



様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、令和4年3月に発生した地震の影響で7月末に崩落した、高の倉ダム管理道路の法面を復旧するための測量・設計業務である。

当該管理道路は、ダム管理棟・堤体に至る主要道路であり、速やかに復旧工事を行うためには、早急に測量設計を行う必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）の規定により、随意契約とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当